

日：日時
場：場所
内：内容
対：対象者
定：定員
持：持参品
募：募集期限・期間
申：申込方法・申込先

円：参加費
講：講師
備：ほかの情報
FAX：ファクス番号
✉：Eメール
問：問い合わせ先

お知らせ

伊予三島運動公園プールを 開場します！

日 7月21日(火) ～ 8月1日(土)
10時～16時

8月2日(日) ～ 8月23日(日)
10時～17時

※7月22日(水) 及び8月9日(日)
～ 8月16日(日) は休場

円 無料

備状況に応じて入場制限をする場合があります。

※ご利用は市内在住の方のみに限定させていただきます。
※ご利用は市内在住の方のみに限定させていただきます。
※ご利用は市内在住の方のみに限定させていただきます。

※新型コロナウイルス感染症対策として、3密を回避するため、更衣室は開放しません。あらかじめ、ご理解ください。

問文化・スポーツ振興課

28・6043 FAX 28・6060

第34回湖水まつり 開催延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、8月上旬に予定していましたが第34回湖水まつりは延期となりました。

※次回開催は、令和3年8月7日(土)、場所は「てらの湖畔広場」を予定して

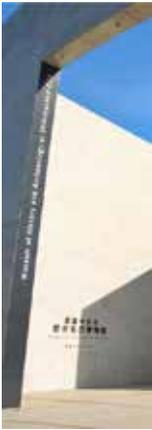
問湖水まつり実行委員会事務局(水道総務課内) 28・6452
FAX 28・6462

四国中央市歴史考古博物館 「高原ミュージアム」が開館

「かわのえ高原ふるさと館」と「考古資料館」を統合し、本市の歴史・文化を学び発信する「歴史文化発信拠点施設」として、また学校教育との更なる連携を深めた「教育施設」として整備した「四国中央市歴史考古博物館「高原ミュージアム」が開館します。

開館日 7月10日(金) 9時～
問歴史考古博物館

28・6260 (ファクス兼)



マイナポイントを取得するために 必要な予約・申し込み支援コーナーを開設します

マイナポイントが25%分もらえる！

国は、消費活性化策として、9月から令和3年3月までマイナポイント事業の実施を予定しており、民間のキャッシュレス決済(〇〇ペイなど)で2万円のチャージまたは買い物をする、1人あたり上限5千円分の「マイナポイント」がもらえます。

そのためには、事前にマイナンバーカードを取得し、予約(マイキーIDの設定)と申し込み(マイナポイントの付与を希望する決済サービスの選択)が必要となります。この機会にマイナンバーカードを取得し、マイナポイントをもらう準備をしませんか。

マイキーIDとは
マイナンバーカードのICチップ内の電子証明書を活用し、ウェブ上で任意で作成するマイナンバーとは別のIDで、将来的に行政サービスや民間サービスを利用する際に必要になるものです。今回は、マイナポイントの付与を行うために、本人を認証するキーとして必要となります。

予約の場合(マイキーIDの設定)
マイナンバーカード(個人番号カード)、マイナンバーカード取得時に設定した4桁の「利用者証明用電子証明書暗証番号」の申し込みの場合(マイナポイントの付与を希望する決済サービスの選択)

予約の場合に必要なものに加えて、利用したい決済サービスの情報(IDなど)を
備予約・申し込み共にお持ちのパソコン、スマートフォンから設定できます。

対応機種など詳しくは、マイナポイント総合サイト(QRコード)をご確認ください。



予約・申し込み支援コーナー

マイナンバーカードをお持ちの方に
対して、予約・申し込みをサポートするための特設コーナーを開設します。



市役所1階などに、マイキーID
設定支援コーナーが開設されます

問政策推進課 28・6005
FAX 28・6057

後期高齢者医療 被保険者の皆さまへ

被保険者証が新しくなります

現在お持ちの被保険者証（青色）の有効期限は、7月31日（金）です。8月1日（土）からは、新しい被保険者証（オリーブ色）に変わります。

新しい被保険者証は7月中旬に郵送します。7月31日（金）までに届かない場合は、お問い合わせください。

なお、8月以降新たに75歳となる方の保険証は誕生日の前月に郵送します。

限度額適用・標準負担額減額認定証

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も、7月31日（金）です。所定の要件を満たしている方には、被保険者証と一緒に認定証を郵送します。

保険料額決定通知書を送付します

令和2年度の保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。保険料は、一人ひとりに等しくかかる「均等割額」と、所得に応じてかかる「所得割額」の合計額です。

○均等割額 4万7720円

○所得割率 9・02%

※詳しくは、被保険者証に同封する「制度のご案内」をご覧ください

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る保険料の減免及び猶予の制度についてはお問い合わせください

問 国保医療課 後期高齢者医療係

28・6017 FAX 28・6058

国民健康保険被保険者証の更新

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、7月31日（金）です。新しい被保険者証は、7月下旬に薄い灰色の郵便物でお届けします。8月以降に医療機関を受診する場合は、必ず新しい被保険者証を提示してください。なお、有効期限が過ぎた被保険者証は、ご自身で処分してください。その際には、誤って新しい被保険者証を処分しないようご注意ください。

また、令和2年度の国民健康保険納入通知書は、7月中旬に郵送予定です。第1期納期限は、7月31日（金）です。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る保険料の減免及び猶予の制度があります。詳しくは、市ホームページ（QRコード）をご覧くださいか、お問い合わせください

問 国保医療課 国民健康保険係

28・6020 FAX 28・6058

医療費助成制度のお知らせ （事前申請必要）

次のような医療費助成制度があります。該当される方はご利用ください。

申請に必要なものや制度の利用方法など、詳しくは、お問い合わせください。

こども（乳幼児）医療費助成

対 0歳～15歳（中学3年生まで）

子どもの急病などで迷ったら、

小児救急医療電話相談を

ご利用ください



夜間や休日のお子さんの急なけがや病気にどう対処したらいいのか、病院の診察を受けた方がいいのかなどの判断に迷った時に、医師や看護師などに電話で相談できます。

相談電話番号

#8000（携帯・プッシュ回線）

または089・913・2777

受付時間

毎日19時～翌朝8時

ひとり親家庭医療費助成

対ひとり親家庭の母または父及び児童、準ひとり親家庭（祖母または祖父と孫、姉または兄と弟妹）など

※原則として児童は20歳未満。ただし、学校教育法第1条に定める学校に就学

中の方、または一定以上の障がいがある方は、引き続き児童とみなします

※所得税課税世帯の方は原則対象外（所得税課税世帯でも対象になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください）

心身障がい者医療費助成

対

○身体障害者手帳1級～3級のいずれかの交付を受けている方

○療育手帳AまたはBの交付を受けている方

○身体障害者手帳3級～6級と療育手帳Bの両方の交付を受けている方

※身体障害者手帳3級または療育手帳Bのどちらかのみをお持ちの方で、所得税課税世帯の方は原則対象外（所得税課税世帯でも対象になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください）

※いずれの医療費助成も、生活保護法による医療扶助を受けている方や健康保険に加入していない方は、対象になりません

※保険適用外の診療は助成の対象になりません

※入院などで高額な医療費がかかると見込まれるときは、必ず加入されている健康保険で「限度額適用認定証」を取得し、医療機関に提示してください

申市民窓口センター、各窓口センター

問 国保医療課 福祉医療係

28・6017 FAX 28・6058



新型コロナウイルス感染症に係る国保傷病手当金のご案内

国民健康保険に加入の被用者（雇用されて働き、給与収入を得ている方）が、新型コロナウイルス感染症に感染し、その療養のために働くことができない場合に、傷病手当金が支給されます。なお、発熱などの自覚症状があり、感染が疑われることにより、仕事を休み、会社から給与を受けられない場合（結果的に陰性だった場合）についても、傷病手当金の支給対象となります。

支給要件

次の条件を全て満たしたときに支給されます。

○四国中央市国民健康保険の被保険者で、被用者であること。

○新型コロナウイルス感染症に感染し、その療養のために勤務できず、その期間が4日を超えた方（なお、療養のために連続して3日間仕事を休んだ後、4日目以降の仕事を休んだ日について支給されます）

○勤務ができない期間に対する給与の支払いを受けられないか、一部を受けることができない方

※詳しくは、市ホームページ（QRコード）をご覧ください

問 国保医療課 28・6020
FAX 28・6058



国民年金保険料を免除・猶予する制度があります

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

令和2年度の免除などの受け付けは7月1日（水）から開始され、7月分から来年6月分までの期間の申請となっています。また過去の未納分は、申請書を提出する日から2年1か月前までさかのぼって申請できます。

令和2年度免除割合と年金額への反映

区分	免除割合（納付すべき保険料 / 月）	老齢基礎年金の計算
全額免除	全額免除	免除された期間は8分の4として計算
一部免除	4分の3免除 (4,140円 / 月)	免除された期間は8分の5として計算
	半額免除 (8,270円 / 月)	免除された期間は8分の6として計算
	4分の1免除 (12,410円 / 月)	免除された期間は8分の7として計算
納付猶予 (50歳未満)	納付猶予	猶予された期間は算入されません

※納付すべき一部の保険料を納付されない場合、未納と同じ扱いとなるためご注意ください

申マイナンバーがわかるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）、本人確認書類（運転免許証など）、年金手帳、認め印（スタンプ印不可）を持参し、市民窓口センターまたは各窓口センターで申請してください。

※退職や失業により申請するときは、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票なども持参してください

問 新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民窓口センター（年金担当）

28・6018 FAX 28・6128

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

7月1日（水）の「更生保護の日」から1か月間は「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを「強調月間」です。この運動は、犯罪や非行が生まれるのも地域社会、過ちを犯した人たちが立ち直らせるのも地域社会という認識のもと、青少年の健全育成・更生などの援助を図り、地域ぐるみで犯罪のない明るい社会の実現を目指すものです。

問 「社会を明るくする運動」市推進委員会事務局（生活福祉課内）

28・6023 FAX 28・6172

第13回書道パフォーマンス甲子園 代替事業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止とした第13回書道パフォーマンス甲子園の代替事業として、左記の事業に取り組みます。

冊子の作成

各学校の取り組みや作品を紹介する冊子を作成します。作品への思いや普段の活動風景、部活動のオフショットなど、部員にとって思い出の1冊となるものを目指します。

演技動画の配信

第13回大会に向けて準備していた書道パフォーマンスの演技動画や、日本を元気にするメッセージ動画を四国中央テレビの特設サイトで公開するほか、番組を制作します。

第14回大会への19歳の参加

第13回大会に出場できなかった高校生3年生を対象に、来年の第14回大会への参加を認め、夢の舞台でこれまでの努力や練習の成果を発揮できる場を設けます。高校3年間の尊い青春を無駄にさせない書道パフォーマンス甲子園だからこそできる取り組みを目指します。

問 書道パフォーマンス甲子園実行委員会事務局（文化・スポーツ振興課内）

28・6037 FAX 28・6060

介護保険料の納入のお願い

令和2年度介護保険料の納入通知書などを7月中旬に65歳以上の第1号被保険者へ郵送します。介護保険料の額は、平成31年1月1日から令和元年12月末までの本人の所得状況や世帯の住民税課税状況に応じて決定されます。

普通徴収（納付書・口座振替）の場合

○納付書で納める方には、納入通知書を郵送（封筒）

○口座振替の方には、納入通知書兼口座振替開始通知書を郵送（封筒）

※10月から年金天引きされる方も含まれます。この方たちは、9月までは普通徴収（納付書か口座振替）、10月以降は特別徴収（年金天引き）に切り替わります

納入方法

1年間の保険料を7月から翌年2月までの8回の納期に分けて納めて頂きます。最寄りの金融機関や郵便局などでお納めください。口座振替の場合は納期限に指定口座から引き落とされます。

特別徴収（年金天引き）の場合

介護保険料決定通知書兼特別徴収開始通知書を郵送（はがき）

納入方法

年金の定期支払時に保険料が差し引かれます。

※年金の受給額によって納め方が定められており、納入方法をご自身で選ぶことはできませんのでご了承ください

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る保険料の減免及び猶予の制度についてはお問い合わせください

問 高齢介護課 28・6025
FAX 28・6059

金婚・ダイヤモンド婚のご案内

9月の敬老月間にあわせて「金婚夫婦のお祝い」と「ダイヤモンド婚夫婦のお祝い」を行います。該当の方は、高齢介護課・各福祉窓口・各公民館に備え付けの申請用紙でお申し込みください。

金婚夫婦

対市内在住で昭和45年1月1日から12月31日までに結婚された方

ダイヤモンド婚夫婦

対市内在住で昭和35年1月1日から12月31日までに結婚された方

募 8月3日（月）まで

申問 高齢介護課 28・6024

FAX 28・6059

川之江福祉窓口 28・6182

FAX 28・6245

土居福祉窓口 28・6321

FAX 28・6391

新宮福祉窓口 28・6403

FAX 28・6405



四国中央子育てフェスタ2020中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、10月末に予定していた「四国中央子育てフェスタ」は中止となりました。

中止に伴う代替事業を企画していますので、詳しくは、14ページの「子育て動画大募集!」をご覧ください。

問しこちゆく・ほこほこネット事務局

（ごども課内） 28・6027
FAX 28・6031



特別定額給付金の申請手続きはお済みですか？

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、1人につき10万円を給付する特別定額給付金は、8月13日（木）が申請期限です。

申請書は世帯主宛てに郵便でお届けしていますが、書き方などわからないことがあれば、お気軽にお問い合わせください。

申問 特別定額給付金コールセンター
28・6138 FAX 28・6172

サマージャンボ宝くじ・サマージャンボミニ発売!

販売期間

7月14日（火）～8月14日（金）
円各1枚300円

抽選日 8月21日（金）

※この宝くじの収益金は販売実績に応じて都道府県に交付され、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われず。購入するときは、県内の売り場で買います

問 総務調整課 28・6002
FAX 28・6056

狩猟免許更新にかかわる適性試験などのお知らせ

狩猟免許は3年ごとに更新が必要です。平成29年度に狩猟免許を取得された方は、今年度が更新時期です。

日 8月28日（金）9時～、13時～

場 福祉会館4階 多目的ホール

対 狩猟免許に記載されている有効期間が平成32年（令和2年）9月14日に満了する方

※受付期限、提出書類など、詳しくは、お問い合わせください

申問 県四国中央森林林業振興班
23・2393 FAX 23・2303

狩猟免許試験前の予備講習

日9月13日(日)
(わな) 9時30分〜12時
(銃) 13時〜14時30分
場西条市地域創生センター
(西条市ひうち1・16)
募8月30日(日)まで ※先着順
※詳しくは、お問い合わせください
申問 猟友会宇摩支部(村上)
24・7159

わな猟免許取得費の補助について(新規)

鳥獣被害対策として、わな猟免許を取得した方に、取得にかかる経費を、予算の範囲内で補助します。

対

- 市内に住所を有する方
- 新たに、わな猟免許を取得した方
- 市税などの滞納がない方
- 交付条件 地域の有害鳥獣捕獲活動に従事すること
- 対象経費 狩猟免許申請手数料(わな猟免許のみ)
- ※申請方法など、詳しくは、お問い合わせください
- 申問 農業振興課 28・6323
- FAX 28・6126

中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。掛金は全額非課税で、新規加入や掛金を増額する事業主には、一部を国が助成します。パートタイマーや家族従業員も加入できます。
※詳しくは、中退共のホームページ(QRコード)をご覧ください

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

03・6907・1234
FAX 03・5955・8220



労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新をお忘れなく

手続き期間は、8月31日(月)までです。電子申請(電子政府の総合窓口「e-GOV」)をご利用いただく、パソコンから24時間、申告・納付が可能です。ぜひご利用ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入に相当の減少があった事業主の方に向け、労働保険料の納付猶予の特例措置があります。

※詳しくは、お問い合わせください

問 愛媛労働局 労働保険徴収室

089・9355・5202
FAX 089・9355・5210

自衛隊就職説明会

日7月14日(火) 17時30分〜19時30分
場市役所市民交流棟1階 多目的室3
日7月15日(水) 17時30分〜19時30分
場川之江文化センター3階 講義室2
日7月16日(木) 17時30分〜19時30分
場ユースホール(土居文化会館) 1階
リハーサル室

内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など

※詳しくは、お問い合わせください

問 自衛隊新居浜出張所

0897・325396 (ファクス兼)



海の事故ゼロキャンペーン 7月16日(木)〜31日(金)

「海難ゼロへの願い」をスローガンに、海の事故を防止しましょう。

重点事項

- 小型船舶の海難防止
- 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進

○ライフジャケットの常時着用など自己救命策の確保
○荒天時における走錨などに起因する事故の防止
問 今治海上保安部 三島川之江分室
24・4498 (ファクス兼)



県立新居浜産業技術専門学校 オープンキャンパス

教育課程

- メカトロニクス科
- 自動車整備科
- メタル技術科
- ※いずれも高等学校卒業者を対象とした2年課程

日7月22日(水) 体験型

7月31日(金) 見学型

8月7日(金) 見学型

※時間はすべて9時〜11時40分で、好きな日程に参加できます

※詳しくは、お問い合わせください

申問 県立新居浜産業技術専門学校

0897・434123
FAX 0897・419880

募 集

あつたかなまちづくり活動支援 事業の2次募集を行います

市民活動団体が市内を活動拠点として取り組む、公益的なまちづくり活動を募集します。

■事業コース

みんなで取り組む、あつたかしこちゅ〜まちづくりコース(上限40万円)

補助対象経費の7割以内

対市内全体に広く情報を提供し、市民が自由に参加できる事業

やってみよう〜まちづくりコース(上限10万円)

補助対象経費の5割以内

対設立から10年程度までの活動歴が短い団体による、まちづくり事業

※公民館区域程度の小規模な事業も対象となります

募 8月7日(金) 17時15分まで

申地域振興課に備え付けている補助金交付要望書に必要事項を記入し、持参してください。補助金交付要望書は、市ホームページからもダウンロードできます。

※詳しくは、お問い合わせください

申問地域振興課 28・6014

FAX 28・6057

市営住宅(入居可能空家)の入居者募集

持認め印(スタンプ印不可)、入居希望者全員のマイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)、申込者の本人確認書類(運転免許証など)

※代理人の場合は、マイナンバーを利用しての申し込みはできません

※現住所が市外の方及び代理人は、別途書類が必要です

申 7月1日(水)〜13日(月)
8時30分〜17時 ※土・日曜日を除く

注意事項

○所得条件や、地方税などに滞納がなく、暴力団対策法に規定する暴力団員でないなどの条例で定められた申込資格があります。

○申し込みは、募集する市営住宅のうち1か所となります。

○申し込み重複の場合は公開抽選で決定します(抽選は7月下旬)。

申問建築住宅課 住宅管理係
(消防防災センター5階)

28・6184 FAX 28・6189

入居者を募集する市営団地

地域	団地名	間取り	給湯設備	風呂設備	タイプ	戸数
川之江	南部第1団地	3K	無し	浴槽無し	世帯	1
	南部第1団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	2
	城ヶ谷団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	1
	城北団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	2
	山口団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	3
	南ヶ丘団地	3DK	有り	有り	世帯	2
	飼谷団地	3DK	有り	有り	世帯	2
	北新団地	3DK	有り	有り	世帯	1
	大野団地	3DK	有り	有り	世帯	1
三島	中之庄団地	2DK	無し	浴室無し	世帯・单身	1
	中之庄団地	2DK	無し	有り	世帯・单身	2
	山田団地	2DK	無し	有り	世帯・单身	1
	山田団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	3
	金子南団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	2
	大塚団地	3DK	有り	有り	世帯	2
土居	上北野団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯・单身	2
	朝日野団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯・单身	1
新宮	長瀬団地	2DK	有り	有り	世帯・单身	1

第7回しこちゅ〜スポーツ フォトコンテスト2020

「スポーツで、心もからだもイキイキしこちゅ〜」をテーマにスポーツフォトコンテストを開催します。ぜひ応募ください。

内平成31年4月以降に撮影したスポーツに関する写真(未発表の作品)

○A4以上の単写真でプリントしたものの(データでの応募も可能)

○カラー、モノクロは問いません

○応募は一人3点まで

対市内在住・在勤・在学の方

募 9月28日(月) 20時まで

申伊予三島運動公園体育館・川之江体育館・アリーナ土居(土居総合体育館)に備え付けている応募票に必要事項を記入し、作品とともに伊予三島運動公園体育館に持参・郵送・Eメールのいずれかで応募してください。

申問(公財) 四国中央市スポーツ協会
事務局(伊予三島運動公園体育館内)

28・6071(火曜日休館)

FAX 28・6105

〒799・0422

中之庄町1665-1

✉ ito-s@shikochu-taikyo.jp



子育て動画大募集!

「四国中央子育てフェスタ」など、多くのイベントが中止になるなか、こんな時だからこそ、子育てママ・パパが楽しめる場を提供したいと考え、代替イベントとして、子育て動画を募集し、インターネットで配信します。

募集内容

- かわいい部門（お子さんの愛らしい動画など）
- おもしろ部門（お子さんの愛らしいてしまうおもしろい動画など）
- ペット大好き部門（お子さんとペットとの触れ合いで癒される動画など）

応募方法（手順）

- ①スマートフォンなどで動画（1分程度）を撮影
 - ②四国中央テレビの公式LINEのお友達登録をしていただき、動画を送信
 - ③メッセージ入力欄に投稿者の住所氏名、連絡先、お子さんの名前、投稿部門、投稿タイトルを入力
- 募7月1日（水）～9月10日（木）
備参加賞（投稿1部門につき1作品）及び優秀作品には優秀賞として賞状と賞品を贈呈
- ※投稿いただく前に市ホームページ（QRコード）を必ずご確認ください
- 申請しこちゆくほこほこネット事務局（1）ども課内） 28・6027

FAX 28・6031
四国中央テレビ公式LINE



一般財団法人自治総合センター コミュニティ助成事業募集

対自治会、町内会など

助成事業（助成額）

一般コミュニティ助成事業
コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業（100万円～250万円）

申請地域振興課 28・6014
FAX 28・6057

コミュニティセンター助成事業

住民の需要に応じた機能を有する集会施設の建設整備に関する事業（対象となる総事業費の5分の3以内。ただし、1500万円が上限）

申請地域振興課 28・6014
FAX 28・6057

地域防災組織育成助成事業

自主防災組織が行う災害の被害防止活動及び軽減活動に直接資するものの整備に関する事業（30万円～200万円）

※市が認める自主防災組織が対象
申請防災まちづくり推進課
28・6934 FAX 28・6057

青少年健全育成助成事業

青少年健全育成に資するため主として親子で参加するソフト事業（30万円～100万円）

申請生涯学習課 28・6046
FAX 28・6060

募8月31日（月）まで

申別途定める書類一式を、各申込先に提出してください。提出書など詳しくは、各申込先にお問い合わせください。

注意事項

○この募集は、令和3年度に実施予定の事業が対象です。希望団体などは必ず期限内にお申し込みください。

○自治総合センターの実施要綱に変更があった場合、提出された書類の修正をお願いすることがあります。

※詳しくは、一般財団法人自治総合センターのホームページ（QRコード）をご覧ください



「ユーフエスタ2021」 出演者募集（参加無料）

日令和3年2月7日（日）13時～
場ユーフホール（土居文化会館）
対アマチュア芸能グループまたは個人
募8月31日（月）まで

申ジャンル、グループ名、メンバー数住所、氏名、電話番号（グループの場合は代表の方）、グループの紹介を明記し、郵送またはファクスで応募してください（様式自由）。

※主催者で選考後、全員に結果を通知
※決定後の内容及び出演者数の大幅な

変更は認めません

※出演時間10分。出演料なし（弁当あり）
※楽器の持ち込みなどに必要な費用は出演者の負担

申請ユーフホール（土居文化会館）
28・6353 FAX 28・6388
〒799-0712
土居町入野939



海上保安官を目指す方へ

海上保安学校学生採用試験

受付期間

（郵送・持参）8月27日（木）・28日（金）
（インターネット）8月27日（木）～9月7日（月）

第1次試験実施日

10月31日（土）・11月1日（日）

海上保安学校学生採用試験

受付期間

（郵送・持参）7月21日（火）・22日（水）
（インターネット）7月21日（火）～7月30日（木）

第1次試験実施日

9月27日（日）

※詳しくは、海上保安庁ホームページ（QRコード）をご覧ください

申請今治海上保安部管理課
0898・32・2882（ファクス兼）



市議会議員選挙の啓発標語（キャッチフレーズ）を募集します

四国中央市明るい選挙推進協議会では、明るい選挙推進事業の一環として、広く市民の皆さまから市議会議員選挙の選挙啓発のための標語を募集します。

応募条件

- 明るくきれいな選挙や、投票の呼びかけなどを題材としてください。
- 記号、スペースを含んだ 22 字以内で、音数は自由です。
- 1 人 1 作品で、自作で未発表のものに限ります。



応募方法

市役所、各公民館などの公共施設に備え付けの応募用紙に必要な事項を記入し、郵送・ファクス・Eメール（件名は「啓発標語」）のいずれかでご応募ください。

※応募用紙は選挙管理委員会のホームページ（QR コード）からダウンロードもできます



応募資格

本市在住の方

締め切り

9/11（金）（消印有効）

表彰

一般（中学生以上）、小学生・幼児の部の部門別に選出します。

- 明るい選挙推進協議会会長賞 各 1 点（賞状、副賞 3,000 円相当の図書カード）
- 選挙管理委員会委員長賞 各 1 点（賞状、副賞 3,000 円相当の図書カード）



発表

9 月下旬（予定）に市ホームページなどで発表するとともに、受賞者に直接ご連絡します。

注意点

- 個人情報情報は、適切に管理し、審査及び発表以外の目的には使用しません。
- 作品は、今後予定されている市議会議員及び市長選挙の啓発に広く活用させていただきます。
- 作品の著作権は、主催者側に属するものとします。
- 応募にかかる費用は、応募者の負担となります。

申問 四国中央市明るい選挙推進協議会事務局（選挙管理委員会内）

28-6051 FAX 28-6124

〒 799-0497 三島宮川 4-6-55

✉ senkan@city.shikokuchuo.ehime.jp

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコン文字入力講座 ※無料、要申し込み	7/10（金）・7/17（金） 7/31（金）・8/7（金） 10：00～12：00	市役所市民交流棟 1 階 多目的室 3	障がいピアサポートセンター 090-2828-0439
県委託療育等支援事業 （相談・講師派遣など）	随時 （土・日曜日を除く）	支援の必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311（鈴木・ファクス兼）
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9：00～17：30	サンハイツ三島中央 1 階 （三島中央 3-13-12）	ジョブあしすと UMA 23-6558 FAX 22-4558 ✉ jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

えっ！通信販売はクーリング・オフ できないの？

自宅で手軽に買い物ができる便利な通信販売ですが、注文した品物と違う商品が届いたり、お金を入金した途端に業者と連絡が取れなくなつたというトラブルの相談が寄せられています。

相談事例

○インターネット通販で靴を購入した。サイズが小さかったので交換を希望したが、合うサイズがなく「返品はできない」と言われた。注文前に「返品できない」との表示は目に入らなかつた。クーリング・オフできないのか。

ひとこと助言

○クーリング・オフ制度とは、申し込みや契約の締結をした場合でも、クーリング・オフの要件に該当し、一定の期間であれば無条件で契約の申し込みを撤回したり、契約を解除したりできる制度です。

○通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品については、事業者が決めた特約「返品特約」に従うこととなります。ただし、「返品特約」が定められてい

ない場合は、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。商品などを購入する際は、事前に返品可否や、返品・交換が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。

○通信販売は「特定商取引法」によって規制され、事業者には、事業者名、代表者名、住所、電話番号、メールアドレスなどを正しく表示することが義務付けられていますので、商品を注文する際には、信頼できる業者かどうか所在地や連絡先などをしっかり確認しましょう。

○困ったことやトラブルが生じた場合は、左記の相談窓口までご相談ください。

困った時は、ピピッと相談！

消費生活に関する相談窓口

問 市民くらしの相談課

28・6143

FAX 28・6149

愛媛県消費生活センター

089・925・3700

消費者ホットライン 188



女性の入場

女性をめぐる人権問題

男女の地位の平等については、まだ多くの方が社会のさまざまな分野で男性優遇となっていると考えています。また、共働きが増加し家庭の家事分担も変わってきたとは言っても、女性の負担感が目に見えて減つたとは言えないのが現状です。男女の役割分担についてはさまざまな形があり、個人や家族のそれぞれが主体的に選択したものであれば尊重されるべきものですが、性別だけが理由である役割分担を、望まないのに押し付けられることは不平等感を生み、職場や家庭における男女差別の原因となります。

女性への暴力は犯罪です

配偶者やパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））や交際の異性からの身体的・精神的な暴力（デートDV）、職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、性犯罪やストーカー行為など「女性に対する暴力」にもさまざまな種類があります。背景には男女の対等なパートナーとしての意識の欠如や、女性の経済的自立の困難さなどがあるとされており、身近に起こりうる問題として社会全体で取り組まなければならない重要な課題です。

男女共同参画社会の実現に向けて

人間には生まれつきの性別だけでなく、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」といった社会的な性別（ジェンダー）があると考えられています。「男は仕事、女は家事や育児」や「男性は主業務、女性は補助業務」というように、性別を理由に固定的に役割を決めつけてしまうことで、個人の個性と能力の発揮を阻害したり、行動を制約してしまうおそれもあります。

男女の不平等感を解消し、男女がともに個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、それぞれの個人の選択が尊重され、男女のいずれも多様なライフスタイルを選択できることが必要です。

問 人権施策課 28・6073

FAX 28・6057

女性の人権問題相談専用ダイヤル

0570-0700-810

○DV相談ナビ

0570-0-55210



7月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可)		
7/ 7 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
7/10 (金) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
7/20 (月) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
7/21 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
7/22 (水) 13:30 ~ 15:30	土居窓口センター 1階	
8/ 4 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
8/11 (火) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	

司法書士相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可)		
7/ 8 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
7/15 (水) 13:00 ~ 16:00	土居窓口センター 1階	
8/ 5 (水) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
8/12 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	

人権相談		
7/20 (月) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター 1階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6057
8/ 3 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江文化センター 4階	
8/11 (火) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	松山地方方法務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496	

年金出張相談 ※要予約		
7/ 2 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター 4階	新居浜 年金事務所 0897-35-1445
7/16 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
8/ 6 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		

行政相談		
7/ 6 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所 1階 202 会議室	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
7/10 (金) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	
7/13 (月) 9:00 ~ 12:00	土居窓口センター 1階	
7/27 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所 1階 202 会議室	
8/ 3 (月) 10:00 ~ 12:00	市民交流棟 1階 多目的室 2	
8/11 (火) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	

一般・消費・DV相談 (相談窓口)		
7/ 7 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1階 研修室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
7/ 9 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
7/14 (火) 9:30 ~ 11:30	土居窓口センター 1階	
8/ 4 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1階 研修室	
8/11 (火) 9:30 ~ 11:30	土居窓口センター 1階	
8/13 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター 2階	
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課	

暴力団相談		
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930	

認知症の語らい (無料)

日7/17 (金) 13:30 ~ 15:00
(原則毎月第3金曜日に開催)

場中之庄公民館 会議室 2

内参加者同士の交流・情報交換、
医療・福祉職による勉強会など

申認知症の人と家族の会愛媛県支部
080-3740-0697 (大澤)

不動産無料相談 (予約制)

日7/9 (木) 13:00 ~ 17:00

場宇摩建設会館 3階 (三島宮川)

申相談日前日までの13時~17時に
電話予約 (土・日曜日を除く)

申問愛媛県宅地建物取引業協会
四国中央地区連絡協議会
24-2235 FAX 24-2236

無料特許・商標相談 (予約制)

日8/3 (月) 13:00 ~ 16:00

場四国中央商工会議所
(金生町下分 789-1)

申相談日の5日前までに電話予約

申問四国中央商工会議所
特許相談係 58-3530
FAX 58-6294

東予若者サポートステーション 出張相談 (無料・要予約)

日7/6 (月)・7/20 (月)
13:00 ~ 17:00

場ハローワーク四国中央 1階
相談室

対就職にお悩みの15歳~49歳の方
またはその保護者

定一人1時間の相談で1日4名まで

申問東予若者サポートステーション
0897-32-2181 FAX 0897-32-2182
(新居浜市繁本町 8-65)

今月の納期

固定資産税 2期分

国民健康保険料 1期分

後期高齢者医療保険料 1期分

介護保険料 1期分

保育所・認定こども園使用料 7月分

放課後児童クラブ負担金 7月分

市営住宅使用料 7月分

市営住宅駐車場使用料 7月分

※納期限 7月31日 (金)

水道料金 6月分

下水道使用料 6月分

※納期限 7月10日 (金)